

学内研第 2 1 7 号
令和 5 年 6 月 1 2 日

常勤の役職員並びに非常勤の研究者各位

利益相反マネジメント委員会
委員長 木暮 一啓
(公印省略)

令和 5 年度 利益相反定期自己申告の実施について（通知）

標題の件について、本学における利益相反状況に関する自己申告実施要領に基づき利益相反定期自己申告を実施します。

本申告については、本学利益相反マネジメント規程第 2 2 条において、義務づけられております。別紙「令和 5 年度利益相反定期自己申告書の提出要領」を御確認のうえ、対象となる役職員は遺漏のないよう申告願います。

記

目 的：産学連携活動を進めている教職員等を支え、その能力を最大限に発揮できるような環境を作り、大学の社会的信頼を確保しつつ、社会への説明責任を十分に果たすことにより、産学連携の推進に伴う懸念を払拭していくことを目的とする。

対 象 者：役員、大学教員、特命教員、特命研究員、非常勤研究員（ポスドク研究員、産学官連携研究員等）、技術職員（常勤）、教務職員
(※別紙参照)

対象期間：2022 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日（予定を含む）

提出期限：2023 年 6 月 23 日（金）

提 出 先：総合企画戦略部 研究推進課 利益相反担当 内線：2013
knsien@acs.u-ryukyu.ac.jp

備 考：自己申告の内容は、当委員会の下、厳重に管理します。